

3 板子保第 4 4 2 号  
令和 3 年 9 月 1 3 日

保護者各位

板橋区子ども家庭部  
保育サービス課長 佐藤 隆行  
(公印省略)

保育園における感染防止対策の徹底について (通知)

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保育園 (区立保育園、私立認可保育所、地域型保育事業。以下同じ。) における感染防止対策にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策として、国により緊急事態宣言の延長が決定されました。都内においては、新規感染者数は減少傾向にあるものの、陽性者数、重症者数ともに高い水準が継続しております。また、保育園においても、在園児及びそのご家族、職員の感染事例が発生しております。

このような状況を踏まえ、保育園の保護者の皆様に改めて下記のとおり通知させていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 都内においても新型コロナウイルスのデルタ株への置き換わりが進みました。デルタ株は従来型よりも感染力が強く、ワクチン接種を完了している人にも感染する可能性があるほか、重症化の恐れがあるといわれています。  
また、感染力が高まったことにより、従来型では感染件数が少なかった子どもへの感染についても感染件数の増加が確認されております。引き続き不要不急の外出及び、混雑した場所への外出を控えるようお願いいたします。
- 2 保育園においては、職員をはじめ、委託事業者など園で働く全職員にマスクの着用、検温や手洗い、手指消毒を徹底いたします。また、室内のこまめな換気と定期的な消毒を実施します。ご家庭においても、手洗い、手指消毒、マスクの着用、3密 (密閉、密集、密接) の回避、こまめな換気など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。
- 3 緊急事態宣言発令期間については、不特定多数の方の参加やいわゆる「3密」が避けられない園行事は縮小もしくは中止させていただく場合があります。

【担当】 保育サービス課 保育運営・給食係 (区立保育園に関して)

Tel 3 5 7 9 - 2 4 8 3

民間保育振興係 (私立保育園に関して)

Tel 3 5 7 9 - 2 4 9 2

入園相談係 (保育料・入園に関して)

Tel 3 5 7 9 - 2 4 5 2